

1 日 時 平成30年7月27日（金）19:00～19:58

2 場 所 東淀川区役所 2階 201会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 安全・安心部会委員）

村富 和広議長、堤下 哲也副議長、水川 賢一郎委員、高田 宏志委員、山下 英治委員、
行澤 嘉晃委員、和田 浩明委員、和田 正雄委員

（東淀川区役所）

北山安全安心企画担当課長、小谷保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（1）平成29年度東淀川区運営方針自己評価

（2）今後の取組みの方向性について

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○小谷係長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより平成30年度東淀川区区政会議安全・安心部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙にもかかわらずご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます東淀川区役所安全安心企画担当の小谷と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、課長の北山よりご挨拶申し上げます。

○北山課長 皆さん、こんばんは。安全安心企画担当課長の北山です。

日ごろは東淀川区政にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。

本日は、お手元の資料にありますように、29年度の東淀川区の運営方針の自己評価振り返りと30年度の今後の取組の方向性について行います。また、午後8時から区政会議本会ということで、本日は限られた部会の時間となりますけれども、率直なご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、簡単ですが、最初の挨拶とさせていただきます。

○小谷係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は7名の委員にご出席いただいております。出席者数が委員定数12名の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

本日の議事録につきましては、区政会議の委員の定数の基準及び会議録等の公表等に関する記録の規定に基づきまして、発言者ごとの氏名とその発言内容を記載した議事録により後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

会議録案ができ次第、本日、発言いただきました委員の皆様にご確認いただきたいと思っております。後日、文書をお送りさせていただきます。

また、本日、会場で何枚か写真を撮らせていただく場合は、ホームページなどに掲載させていただきたいと考えております。掲載に支障があるという方は、後ほど事務局にお声がけいただけますようお願いいたします。

続きまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず、一番上に「平成30年度 第2回東淀川区区政会議 安全・安心部会」と書かれた議事次第をご用意させていただいております。以下、「出席者名簿及び配置図」、続きまして、「今後の取組みに向けた区政会議での意見まとめ」についてとなっております。そのほか事前に送付した資料として送付資料1、2、3、4ということで配付資料とさせていただきます。送付資料につきましてお持ちいただいていない方がいらっしゃいますでしょうか。

それでは、ここからは村富議長に進行をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○村富議長 議長の村富です。

それでは、早速議題に入ります。

お手元の次第をご覧ください。

初めに、議題1「平成29年度東淀川区運営方針自己評価」、その後、議題2「今後の取り組みの方向性について」、一括して区役所よりご説明をお願いいたします。

○北山課長 安全安心企画担当課長の北山です。

まず、議題1につきまして、ご持参いただいております送付資料の3「平成29運営方針の達成状況（概要）」と書かれた資料をご覧ください。

昨年度の2月に年度内の振り返りをした後で、今年度7月12日の部会で平成29年度の運営方針の自己評価についてご説明させていただいたところです。今回の資料は、前回の部会の時に配付した概要版に取組や評価を追記しまして、達成状況がわかりやすく確認できるような通信簿のような一覧表を作成しましたので、この資料に基づき簡単に説明いたします。

送付資料3をご覧ください。

1枚目の真ん中のところに見方を書いておりますけれども、①の「具体的取組の達成状況」については、当該年度、取組を実施し、目標を達成したかどうか、②の「具体的取組の有効性」については、当該年に具体的取組が戦略に対して有効かどうか、③の「戦略及び進捗状況」につきましては、中期的視点ということで進捗が順調かどうか、です。④の「アウトカムの達成状況」というのは、中期的な視点で順調かどうか、ということです。⑤「戦略のアウトカムに

対する有効性」につきましては、中期的視点で戦略がアウトカムに対して有効に寄与しているかどうか、ということで評価しております。

安全・安心部会に関しましては、3枚目の経営課題4「安全・安心のまちづくり」になります。最後の3枚目の表面になります。

29年度につきましては、経営課題4は戦略4-1の災害の関係と戦略4-2の防犯の関係になっております。

簡単に説明しますと、具体的取組、取組実績につきましては、4-1-1ということで「地域防災・減災力の向上」として、具体的にはSNSを活用した啓発、防災啓発チラシ、防災・減災の学習会、ワークショップ、防災訓練、要配慮者に関する学習会や東淀川区の防災フェア、あと、防災マップやホームページによる避難所等の周知を実施いたしました。4-1-2の「若年層への防災訓練」については、区内小中の全校で実施しました。4-1-3の「帰宅困難者対策」につきましては、新大阪駅周辺帰宅困難者対策協議会の実施や啓発イベント、あと駅周辺企業に対する防災アンケートを実施しました。評価については、後ほどまとめてご説明します。

次に、戦略4-2の「防犯意識の高い安心なまちづくり」につきましては、具体的取組の取組実績としまして、4-2-1で「地域防犯対策」として、性犯罪防止教室や特殊詐欺の被害防止や啓発活動、あと区の防犯カメラの設置、夜間の青パト、青パト実施のための活動状況の調査や犯罪防止啓発ポスターの設置を行いました。4-2-2としまして、「自転車利用適正化対策」として、交通安全ルール・マナーの周知や自転車利用のマナー向上のキャンペーン、あと交通安全運動、放置自転車に対する啓発指導員の配置、自転車利用マナー向上の啓発などを実施しました。

評価につきましては、具体的取組の達成状況としまして、全て「①(i)」ということで目標を達成し、取組は予定どおり実施しました。有効性として「○」ということで有効です。戦略の進捗状況「a」ということで順調、アウトカムの達成状況も「A」で順調、戦略の有効性については「ア」ということで有効であり継続して推進するという評価でございます。

続きまして、議題2について、当日配付資料1「今後の取組みに向けた区政会議での意見まとめ」をご覧ください。

安全・安心部会につきましては、2枚目のA4版の裏側になります。

この資料につきましては、7月の部会でいただいたご意見をまとめております。7月の部会では、6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震の災害対応に係る課題等について意見をいただきました。順番に簡単に説明します。

1点目としまして、自助の関係で自助の取組をもう一度周知徹底することが必要だというご意見、2点目、地域防災役員の参集や地域間の連携体制について体制整備する必要がある、3

点目としまして、避難所開設運営に関わって避難所がどこかわかっていない人や開設されたことを知らない人が多かったということで、日ごろから事前学習のスケジュールを想定した訓練が必要であるというご意見です。また、避難所開設のアナウンスなども青パトを走らせればよかったのではないかとご意見をいただいております。4点目としまして、地域での安否確認についてです。連絡体制が整わないと困難ということで、区役所と地域とで連絡手段も含めてさらに深い対応が必要です。それと福祉施設の職員による協力も当時ございましたが、人数が少ない場合は対応できないというところが出てくるというご意見です。5点目としまして、通信機器についてですけれども、LINEやNTTの安否メール等の災害時に有効なものを活用する方向性づくりが必要である、また、高齢者等、紙に書いて掲示板に貼るのが効果的だというご意見もございました。6点目として、児童生徒の安否確認について、災害発生後に児童を家に帰すかどうかについてのご意見もいただきました。7点目として、帰宅困難者対策でJR新大阪だけではなく、阪急沿線についても必要ではないかというご意見でした。

以上、簡単ですけれども、資料の説明を終わります。

○村富議長 ありがとうございます。

以上、区役所の説明からご不明な点、質問等ございますでしょうか。

大丈夫ですか。

議題1については、前回の部会につきましても説明をいただいております、その際については、こちらの以前送付されております資料の中の経営課題4の下にあります自己評価の部分で、総括として区役所からご説明いただきまして、その際は皆様、参加された区政委員全ての方の賛同を得まして、これで自己評価がなされて、結果としてこれがよろしいという形で皆さんから賛同をいただいております。

今回は、この通信簿というか、新しい形になってはいますが、こちらでもっとわかりやすい形で皆さんに区役所からお示しをされまして、いま一度、自己評価に対する確認をとという形になっております。

それでは、8時から本会がございまして、これに向けましてただいまから学習会にさせていただきます、皆さんから広くご意見をいただきたいと思っております。

特に方向性づくり、議題2について協議をしていきたいと思っておりますので、2班、ちょっと少ないですけれども、2班でやらせていただきたいと思っておりますので、堤下副議長と私とで班のほうを2つ構成させていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

それでは、早速、班編成をいたします。よろしく願いいたします。

現段階をもって、区政会議を一旦解散させていただきます。

(休 憩)

○村富議長 ただいまから正式部会に戻させていただいて、双方の班から学習会で出た意見をまとめたものを発表発表していただくことといたします。

まず、私の班のほうは私が発表させていただきます。

特に、今日の課題でいいますと、前回の課題でいう2番、3番、4番、5番までを中心に非常に意見が出ております。

2番について、防災リーダーを知らない方が多い、これではなかなか地域で活動していてもわかりにくいということで、実は区役所のほうで11月に広報で特集号を組んだ形で皆さんに周知をするということで、広報紙を出すということになっておりますということでした。

また、特定でない人たちの参加をお願いしないと、いつも訓練に来ている特定の人だけでは、実際に仕事や何かでできないときがあるので、地域の協力をしている方の中で特定でない人でも連絡をとれる方、命に関わるときに連絡をとって協力願える方というのを日ごろから活動的に連絡しておく必要がある、と。そしてそれで協力していただくような関係づくりが必要であるというふうな話が出ております。

加えて、2番、3番、4番、地域防災役員の参集や地域間の連絡体制から発した地域での安否確認等に至るところに関して、単位町会レベルでの訓練や勉強会が再度仕切り直的に必要であるということで、今回も災害のときには連合単位の災害訓練をしておりますけれども、現実動いて実際に隣近所を確認するのは単位町会であると。もっと言うと班単位であるということです。連合の人間がどの町会に行き行って教えてくださいといっても教えてくれません。やっぱり隣近所でいつも顔見知りの人にしかできませんので、班単位ということになってくると、単位町会のレベルの訓練や勉強会が必要であり、再度改めてしないといけないということでした。

また、平日を含め地域で連絡できる体制づくりを行うことでその方々との広報、地域のフェイスブックやコミュニティの方法を使うことで、日ごろから活動情報を得ながら、災害があったときにもそこから情報発信したものを共有できるような形づくりが必要であるという意見が出ております。

また、通信と連携するんですが、今の内容とあわせて、通信のところでは災害の発災時には通常の連絡手段は使えませんので、フェイスブックやLINE等、使えるものを利用するしか、命に関わる時にはできません。命がかかっていますので、その際にドコモとか、ソフトバンクとかの協力を得ながら、改めて連絡手段、そのところに関して勉強して、それが情報の共有に生かされると、利用できる状態づくりをする必要があるということでした。

最後、児童生徒の安全確保については、教育委員会と再協議をお願いしますという話を出したところで、今後、市のほうで、市教委のほうで危機管理室とも協力しながら、再度、災害時

の学校のあり方として内容を改めて協議していくという話になっているそうですので、そういうところの話が出た次第です。

私からは以上です。

○堤下委員 ありがとうございます。

じゃ、B班のほうから発表します。

B班は、2番から4番のところに意見交換をいたしました。

まず2番です。2番については、6月の地震で発災当日に役割のある方が不在で参集や避難所開設がうまくいかなかったというところがありました。これについては、ポストや人で縛るのではなく、役割をきっちり決めて、その役割について誰であっても地域で残っている人間が動けるような体制を整備する必要があるのではないかとということで話をしました。

2番、避難所開設関係ですけれども、こちらについては、役所のほうでは職員の参集の基準が5強ということで決まっておったんですけれども、避難所開設の基準というのが設けられていないというところで、あとは閉める基準についても特に判断基準がないというお話でした。

これを受けて、やはり避難所開設の基準を一定設けていただいて、それに応じて地域で速やかに避難所開設できるような実効性のあるマニュアルを今後整理していくべきかなというのを、今回は地震が実際に起こったことでみんなが実感したというところですよ。

続きまして、4番の安否確認なんですけれども、こちらについては、安否確認の方法も様々なんですけれども、一定ルールが設けられていないというところがあります。こちらについても、役所のほうから指示があつて安否確認をした地域、それから自主的にした地域というのがいろいろありまして、ばらつきもあるというところもあるので、役所のほうで安否確認について集計する項目を定めていただいて、その項目に従って地域のほうで地域に応じた方法で安否確認をして、役所に速やかに情報提供できればいいのかなというところでお話をしました。

それに先立って、やはり自助が一番大切だということでも話をしております。自助で自分が助からないと次の行動に移れないというところもあるので、自助については、その内容とか取り組みについて、もっとよく広報していかなければいけないのではないかなというところでも、そういう方法をもう一度探したいなというところでも話をしました。

2班からは以上です。

○村富議長 ありがとうございます。

ざっとですけれども、今、2つの班から意見をいただきまして、総括でこの後8時から発表させていただくに当たりまして、私のほうからちょっとお時間をいただいて報告をさせていただこうと思っております。

というのは、実は先日、議長・副議長会がありましたときに、ほかの部会でも今回の発災を受けて、災害に関する問い合わせというか、意見が非常に多く出たということで、かなりの区

政委員の方がほかの部会でもその話が出るぐらいですので、興味を持っているというか、危機感を感じておられるということですので、簡単という形ではなく、少し時間をいただきながらでも説明をしていきたいと思っております。

おおむねですけれども今日僕いただいた発表時間は5分なので、5分では話できません。ですので、今日いただいた意見とともにあわせてポイントだけ伝えつつ、皆さんにはよくご理解いただいておりますという話にさせていただこうと思っております。

今日出た内容ですけれども、ざっと言いますと、まず1つ、一番大切な事柄は自助であり、自助に対する再確認と自分のあり方というのをもう一度考えてほしいというのが一番大事ですよ、それがあってのことですから。これを言いつつ、特に今回意見いただいた2番、3番、4番について話をしていきたいと思っております。発災時の役割的な形での対応ができる体制づくり、誰が担当になってもできるような体制づくりが必要なので、誰がするということではなくて、こういった形で役割があったときにも誰ができるかというマニュアル、スキームづくりが必要だということと、またあわせて、そこで防災リーダーを知らない方が多いので、そもそも防災リーダーというのを知っていただくような場というのが区役所で設けられているので、今後、それを見てこうじゃないかなというところがあったら区役所に意見を述べてほしいと。また、担当でない人たち、特定でない人たちにするというのがさっきの話ですので、対応づくりをするに当たって、もう一度一般的なところも認識をしていただかないと対応づくりができないので、そういうところを少し話させてもらいます。

それから避難所開設について、発災時、避難所開設がなかなか伴わなかった地域もあるということで、やはりこれについても開設基準、解除基準、当然区役所にあるんですけども、それ以外にも自分のところでもちゃんとできる体制づくりのマニュアル化が必要であるということです。単位町会でのレベルでの勉強会、また訓練も必要であるというふうな話が出たというふうにお伝えします。

安否確認については、やはり先ほどの話と連動するんですが、単位町会レベルのものというのがないと非常に安否確認をとりにくいと。ましてやそれについては、安否確認をする方法、こういったものもルール化していく必要があるというふうな意見が出たというふうにお伝えいたします。

また、通信については、命を守るためであれば高齢者の方でもフェイスブックやLINEを使うような手段というのを広く進めていかないといけないので、勉強会を行うに当たってドコモやソフトバンクといったようなそういった通信会社の協力も得ながら、各地域で行えるような方向性づくりが必要であると。

また、児童の安全確保については、今般の災害の発災を受けて市のほうで改めて協議しておりますということでお伝えをしていきたいと思っております。

どんな感じでしょうか、今の報告でよろしかったでしょうか。

○各委員 はい。

○村富議長 では、これで、この2枚、Aの班とBの班で出した内容を、すみません、僕の中でまだ頭でまとめただけです。なので、なかなか思うようなところでの発言は皆さんの思いと合致するかどうかわかりませんが、できる限りいただいた意見に沿って発言をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、一旦、区役所のほうにお返しいたします。

○小谷係長 村富議長、ありがとうございました。

それでは、今後の区政会議のスケジュールにつきましては、この後、本会でまとめて説明させていただきます。

また、毎回ご案内しておりますけれども、委員の皆様につきましては、本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、地域活動協議会の会長様には、先日、同じ資料をお渡ししております。

時間もきましたので、これをもちまして、本日の区政会議安全・安心部会を閉会します。

貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございました。